

令和7年度第1回入札等監視委員会会議要旨

- 1 開催日時 令和7年7月15日（火）午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所 市役所別館26会議室
- 3 出席者 廣田 直行委員、小野寺 浩一委員、藤本 麻里子委員
- 4 事務局 平川財政課長、石井係長、岡島主査、小島主査補、笛田主査補
- 5 議事
 - 1 議事
 - 2 その他

議事（1）入札・契約制度の改正概要について

議長 初めに、議事の（1）入札契約制度の改正概要について、事務局から説明をお願いします。

【事務局より入札・契約制度の改正概要を説明】

【委員了解】

議事（2）令和6年度下半期の入札手続き状況について

議長 続きまして、次に議事の（2）令和6年度下半期の入札手続き状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局より令和6年度下半期の入札手続き状況の概要を説明】

【委員了解】

議長 それでは、事前に選定した案件の審議に移らせていただきます。説明をお願いします。

事務局 それでは、まず物品の4案件について一括してご説明いたします。
《【長期】小中学校カラー複合機購入》
こちらの案件につきましては、委員2人より入札参加者数が1者と少ないこと、教育総務課の案件が多い理由についてのご質問がございました。
今回の内容でございますが、小中学校に2台のカラー複合機を買い取り方式で設置し、保守を5年間掛けるものでございます。事前に見積もりを3者へ依頼し、設計を組みましたが、結果として1者入札になりました。また、金額につきましても入札の結果と分析しているとのことでございます。なお、事前の競争入札参加資格者名簿には164者登録されており、担当課として業者見込み数は十分と判断しておりましたが、結果的に1者となったことから今後入札者が増える方法を検討していきたい。
また、教育総務課の案件が多い理由としましては、令和6年度より備品購入等の業務が学務課から教育総務課へ移管されたことによ

り、入札事務等が増大したため、多く思われる要因になったのではないかと考えているとのことでございました。

《【長期】令和6年度複合機購入》

こちらの案件につきましても、1者入札の原因についてご質問がございました。担当課によりますと、事前に3者に見積もりを依頼し設計を組み、また複合機の仕様から5社程のメーカーが該当するが、仕様については毎年購入している複合機と同等品となるように決定しており、見込み対象業者としては164者を見込んでおりました。また、納期につきましては、契約より2ヶ月以上の納期限を設定していたことから、入札者が少ない要因につきましては、入札の結果によるものと考えているとのことでございました。

《カラー印刷機一式購入》

こちらの案件につきましても、入札者が2者の原因についてご質問がございました。担当課によりますと、事前に2者に見積もりを依頼し設計を組み、事前の競争入札参加資格者名簿には164者の登録があったので、十分な数があったと考えておりましたが、結果として2者入札になった。今後入札が増える方法を検討していきたいとのことでございました。

《【長期】小・中学校モノクロ複合機購入》

こちらの案件につきましても、入札参加者数が2者と少ないことについてのご質問がございました。今回の内容でございますが、小・中学校に複合機3台を買い取り方式で設置し、保守を5年間掛けるものでございます。事前に見積もりを3者に依頼し、設計を組みましたが、結果として1者入札となりました。事前に競争入札参加資格者名簿に166者登録されており、業者見込み数は十分だと判断しており、仕様書には同等品以上でも可と明記しておりましたが、これまでに導入したメーカーの複合機本体の価格が他社製品と比較して安く、価格面で他社が対抗できなかったのではないかと推測している。

また、納期につきましては、既存の契約期間から今回の長期継続契約へ切り替える期間が短かったため、納期は余裕を持って確保することができなかったと分析しているとのことでございました。

委員

今回、気になったところとしては、結果として1者入札になったものです。1者だと直ちに悪いというわけではないと思いますけど、1者なのでそれ以上競争が働かないから、それにせざるを得ないということになってしまう。できれば結果として2者以上が望ましいので、何か原因があったのかなと思いました。

それから、先程の説明だと学務課から教育総務課に事務が移管され、その業務が多いから多く見えるんじゃないですかと。そういうこともあるかもしれないですけど、物品で汎用なものも多いので、どうして他が手を挙げてくれないのかなというのはちょっと理解できないところです。担当課でもわからないのであれば、仕方ないですが、そうは言ってもやっぱり1者入札は見栄えが良くないので、やっぱり2者以上が少なくとも参加して入札して、こういう結果に

なりましたという方が市民にとっては受け入れやすいと思いますので、何かできることがあれば、結果として2者以上になるように努力をしていただきたいと思います。

委員 2者以上が参加するために、もっと広く業者が参加いただくために改善を検討されるというお話がありましたけど、具体的に今何か考えてらっしゃることはあるのですか。例えば、皆さんの中でそれに関するプロジェクトチームを作るとか、他市町村に何か照会をかけるとか、何か具体的な補完予定ですとか、対策があるのでしたら、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

事務局 制度面になりますけれども、物品におきましては、これまで大分類と中分類を指定して発注しておりましたが、今年度からは大分類のみで発注することも可能としました。そうすることによりまして、対象業者がより多くなると考えているところでございます。

議長 今、見込み業者数が160者あって、入札者が1者なんですよね。そういう量じゃなくて、違う対策は考えていますか。

事務局 それ以外で考えられるのは、今のやり方が機器を買い取り方式でやっています。コピー機自体は最初に市で買い取りをして、そのあと使った枚数をカウンター料金ということで支払っているのですが、そうしますと業者のうまみが少ないのか、機器を含めて全部リース方式にした方が業者のうまみが多いのかということも考えられると思っております。

委員 職員の異動があったり、担当者が変わる。多分、教育総務課の案件が多いという理由の質問は、複数の委員が同じことを感じるというのは、やっぱりそこに違和感があると思います。見込み業者が160者あって、汎用品の販売ですから、本来はどこのお店で買ってもいいものだと思いますが、それが1者、ほとんど1者ということです。そして、物によってはその企業が入っているのは教育総務課だけの企業もあるみたいなので、その辺の関係がちょっと違和感を感じるというのは否めないところだと思います。その辺は発注業務にあたっては、ご検討いただいた方がいいかなというふうに感じます。

それから、先程の説明の中で、業者にとって買い取りと長期の保守だと、業者のうまみがないかもしれないという説明がありましたけど、私は逆だと思うんですよね。買い取りプラス保守であれば、買い取りの分はもう機械はただ同然であげて、保守の方のカウンター料金で調整して儲けるというのが彼らのビジネスモデルだと思うので、これが今回結果的に1者しか来なかったからそこがわからなかったけど、複数者が札入れてくれたら、その内訳が見られるから何か本当に努力しているのかというのがわかると思うので、優れたやり方だと思っておりますので、方式としてはこの買い取りプラス保守で私はいいと思います。

【委員了解】

事務局 パソコンとWi-Fi関係につきまして一括してご説明いたします。

《印西市立小中学校教職員用パソコン等購入》

こちらの案件につきましては、入札参加者が1者となった原因についてのご質問がございました。内容といたしましては令和7年度に学級増が見込まれる小中学校の教職員パソコンを45台購入するものでございます。こちらの案件につきましては、一度11月に入札を行い落札決定をしましたが、落札業者がそのパソコンを入荷できないという理由から再度設計を組み直し、入札を行ったものでございます。事前に見積もりを3者に依頼し設計を組みましたが、結果として1者入札となりました。また、金額につきましては、入札の結果と分析しているとのことでございました。なお、事前の競争入札参加資格者名簿には148者登録されており、担当課として業者見込み数は十分と判断しておりましたが、結果的に1者となったことから、今後入札が増える方法を検討していきたいとのことでございました。

《【長期】(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設公共フリーWi-Fi設備備品購入》

こちらの案件につきましても、入札参加者数が1者となった原因についてのご質問がございました。内容としましては、令和7年度に開設するコスモスパレットIとコスモスパレットIIにフリーWi-Fiを設置し、保守を5年間掛けるものでございます。この案件につきましても、一度11月に入札を行いました。入札内訳書不備で不調になり、再度設計を組み直して入札を行ったものでございます。事前に見積もりを3者に依頼し設計を組みましたが、結果として1者入札となりました。事前の競争入札参加資格者名簿には130者登録されており、担当課としては見込み業者数は十分と判断しておりましたが、結果的に1者となった。なお、本件は保守業務の故障受け付け対応を365日9時から18時としたことが影響として考えられますが、この要件を緩和しアフターサービスを平日のみの対応とすると、施設は土日祝日も開館しているため、市民サービス維持の観点から望ましくないため、サービスを維持しつつ、仕様とのバランスを図る必要があると考えているとのことでございました。

議長 確認ですが、今説明いただいたWi-Fiの仕様で、対応時間を夕方6時までとなっているものをどうするとおっしゃいましたか？

事務局 今回の仕様としては、保守業務の故障受付時間を365日9時から18時ということで入札をしたのですが、もしそれを緩和して平日のみの対応としますと、入札参加者は増えるかもしれませんが、施設は土日祝日も開館しているため、故障した場合に市民サービスの維持の観点から好ましくないと考えているということでございました。

議長 中々難しいところで、今までのご説明の中で企業数が多いとか、条件が緩和されれば増えるという、そういうところじゃなくて、ほとんど1者入札になっているところに疑問を感じているものですから、ご説明いただいた内容が中々ストンと腑に落ちない。今回のこの委員会は入札等監視委員会ですから、談合とかそういう不正がな

いかどうかということ、どうやったら公正公平にできるかということなのでそういう観点からいきますと、複数の競争原理をどうやって働かせるかというそちらの方に力点を置いて委員3名ともお話をさせていただいていると思いますので、その辺を考慮いただければと思います。

委員

先程からの案件ですけど、見込みの業者数が130者ありますけど、少なくともこのWi-Fiの保守を365日9時から18時で対応できそうな業者は多分限られているような気がします。単なる物品購入であれば、この見込み業者で調達できるかもしれないけど、保守までやっているところは、おそらくかなり限定されると思うので、実際の本当に見込める業者は圧倒的に少なかったんじゃないかなと思います。どうしても物品のカテゴリーになるのかもしれないですけど、そういう故障対応を仕様に入れるのであれば、ちょっと違うカテゴリー、委託とかに近いのかなという気がしますので、見込み業者を見込みながら、分類を委託に変えたとしても、結果は変わらないんですけども、この見込みと結果とはちょっとアンバランスなのかなと思いました。これをどうしろという訳ではなく、意見、感想です。

議長

私も大学内部のルーターの保守点検に関わってきまして、場所が何百箇所もあるので、メンテナンスで必要なところというのはほぼないです。要はエリアの領域が広すぎて電波の入りが悪いとか、それからアクセス数が集中してオーバーフローしたり、要は学生が一気にそのアクセスポイントを使ったとか、限られた条件しかないです、普通不都合が生じるのは、それをクライアント側が把握していれば、ほぼ多分メンテナンス契約の必要性が出てこないことだと思います。そういうことを通信関係の部署とよく打ち合わせの上、ご検討いただければと思います。

【委員了解】

事務局

それでは続きまして、同じく物品で備品購入の関係4件を一括してご説明させていただきます。

《本埜公民館備品購入》

こちらの案件につきましても、入札参加者数が1者となった理由、1者入札にならないような対策ができないのかというご質問がございました。担当課によりますと、内容としましては事務用机、会議テーブル等を事前に業者見積もりと事務用品通販会社の価格を参考に設計を組み、制限付一般競争入札で行ったところですが、今回の入札では当該入札案件に関心のある業者が潜在的にいなかったのではないかと推測しているということでございました。今後同様な入札案件を取り扱う際には、対策を検討していきたいとのことでした。

《印西市立小中学校理科教材備品購入（学級増分）》

《小中学校教材備品購入（学級増分）》

《高花小学校オーゾメーター購入》

こちらの3件につきましては、共通して入札参加者数が1者となったが、1者入札にならないようにできなかったのかというご質問をいただきました。担当課に確認しましたところ、事前に見積もりを3者に依頼し設計を組みましたが、結果として1者入札となりました。事前の競争入札参加資格者名簿には多数の登録があり、業者見込み数は十分だと判断しておりました。今後は入札への参加者数が増える方法を考えて参りたいとのことでございました。

議長 こちら先程と同様の意見ということで記録に留めていただければと思います。

【委員了解】

事務局 続きまして委託になります。

《【長期】本埜公民館機械警備業務委託》

こちらの案件に関しましては、落札率14.71%と低い理由、仕様は満たしているか、設計価格・予定価格の積算見積が間違っていないかというご質問がございました。担当課に確認したところ、事前3者から見積もりを取り、その時点で安い業者と高い業者では約3倍の価格差がありましたが、平均で設計を組んだとのことでございました。

また、本埜公民館は令和5年度・6年度に継続費を組んで保全改修工事を行いました。工事前後で機械警備の内容、仕様は変わっていないとのことでございました。

委員 機械警備では通常機械を付けて、そのセンサーで何か問題があったら、その発報があって警備員が飛んでくるみたいなそういう仕組みと理解していますけれども、一般にこれは1回そのメーカーの機械を付けたら、それ以降、それを取りかえるイニシャルコストが掛かるから同じ業者になりがちだと理解しているんですけど、ここはどうなんですか。元々付いている機械はあったのですか。

事務局 こちらの施設は、令和5年度・6年度に工事を行いました。その前も機械警備が付いておりました。

委員 ということは、どこのメーカーとかそういうのはないんですか。

事務局 この工事の前も今回落札した業者と同じでした。

委員 結果的にそれだからこんなに安いということですね。ただ、他のところは多分機械を変えるところからやるから、多分高いという理解なんですけど、そういう理解でいいんですよね。

事務局 今回の保全改修工事をする際に、一度機器類はすべて撤去しております。撤去しまして今回保全改修工事が終わったときに、新たに各フロアにセンサー、それと入口に機械警備機器本体を設置しております。

委員 そうすると、やっぱり最初に多分品質はそんなに変わらないと思うので、最初に入れられたら、こうやってまた安く入れてくれるということなんですかね。そんなような、ちょっと得したような気がします。

議長 予定価格の設計を組む段階では、この落札業者は見積もりに参加されているんですか。

事務局 3者見積もりを取った中の1者でございます。

委員 安いに越したことはないですけど、問題なければいいんじゃないです
か。
議長 入札要件に現地までの到着時間というか、そういう仕様はあったので
すか。例えば15分以内に到着できるとか。
事務局 そちらにつきましては、千葉県公安委員会の規則で、機械警備をする
際は、発報受信後25分以内に現地に駆けつけなくてはならないとい
うようなルールがございますので、それを満たさないことにはこの機
械警備業務を行えないことになっております。
議長 25分なんですか。
事務局 はい。

【委員了解】

事務局 続きまして、側溝清掃2件でございます。一括してご説明いたしま
す。

《側溝清掃業務委託（R7-1）》

《側溝清掃業務委託（R7-2）》

こちらの2件につきましては、街路樹管理は制限付一般競争で、側溝
清掃は指名競争と異なる入札方式となっている理由は何かというご質
問がございました。印西市におきましては、印西市契約事務規則及び
印西市制限付一般競争入札実施要領におきまして、一般競争入札の対
象となる事業を定めております。まず、1つ目ですが建設工事又は製
造その他の請負契約で予定価格が200万円を超えるもの、2つ目は
財産の買入れ契約で予定価格が150万円を超えるもの、3つ目は
街路樹管理、公園管理、草刈業務その他これらに類する業務委託で予
定価格が500万円以上のもの。これらの3項目につきましては一般
競争入札の対象としておりますことから、これ以外のものにつきまし
ては指名競争入札としているところでございます。

委員 ちょっと違う質問ですけど、場所が印西市中央北地先外、中央南地先
外で各2.5kmとなっておりますが、どの辺なのですか。

事務局 こちらにつきましては、市内を2つのエリアに分けておりまして、実
際に市民から要望があった場所、詰まりやすい場所であるとか、そう
いったところを清掃するということになっております。

委員 つまり、場所が複数箇所あって、それを合計すると、この2.5kmに
なるということですね。

事務局 お見込みのとおりです。

【委員了解】

《印西市役所自家用電気工作物保安管理業務委託》

事務局 こちらにつきましては、落札率が100%になった理由についてご質
問がございました。担当課に確認しましたところ、令和7年度以降、
印西市が契約していた業者が自治体の電気工作物保安管理事業から撤
退することにより、他自治体でも同様に入札があったことが考えられ
ます。事業用電気工作物を設置する者は、主任技術者の免状を持った
者から主任技術者を選任しなければならないとされているため、電気

保安法人に登録されている事業者と委託契約を結ぶ必要があるが、この法人に登録されている該当の入札参加業者で、県内に本店又は支店等を有する者は15者のみであり、同様な入札が集中したのではないかと考えている。また、辞退の理由でございますが、技術者の確保が困難、手持ち業務量過多によるもので、未入札の理由につきましては把握しておりません。

委員 確認なのですが、その予定価格は従前担当していた業者がやっていた値段がそのまま色々な自治体で引き継がれていて、それが同額ではないかということですか。

事務局 金額につきましては、設計を組む前に業者見積もりを取っておりますので、この金額は見積金額の平均で設計をしているところです。

委員 100%になった理由が他の自治体でやっていたのではないかというご説明があったんですが、そこはどういうことですか。

事務局 他の自治体というのは、今まで印西市が契約していた業者に委託していたところなのですが、その業者が令和7年度以降は自治体のこの事業から撤退するということがありまして、そうしますと今までこの業者に委託していた自治体が他にもあったという中で、県内に本店又は支店等有する電気保安法人は15者のみであったということです。

委員 それは1者になった理由ということですよ。落札率が100%になった理由としてはどういうことを考えていらっしゃるのか。

事務局 金額の方につきましては、担当課の方ではわからないということでございます。

委員 その辺は少し調査と考察が必要ではないかなと思います。やっぱり皆さん100%というと不信感を持たれることも多々あると思いますので、ましてや1者ですので、そこはもう少し説明できるような調査をしていただきたいなと思います。

議長 1者で100%っていうのはやっぱり偶然という言い方はちょっと厳しいと思いますので、担当課にご確認いただいて次回ご説明いただくということでよろしいでしょうか。

委員 私もそこは同意見で100%はちょっと違和感あります。この業者が役所向けの事業から撤退したんだけど、違う団体でやっているところがあると思うんですね。役所本体じゃないけど、どこかの大きいところの外郭団体など。個人事業主で保守をやっている人もいますので、電気保安法人を仕様から外したら一応母数は増えると思います。ただ入札参加資格が元々ないかもしれないですけども、この落札率100%になるぐらいだったら、普通に見積もりを取って随意契約の方が多分安くできると思います。この保守の値段が予定価格と落札額が同じになるというのは、私の中では考えてなくて年間の法定点検の部分でどれくらいの工数が掛かるかで、相手が見積もりを出してくると思いますけど、いくらでも変えられると思うんですね。この値段が高いか安いかわからないけども、2者くらいの競争になれば何かあると思いますので、これは指名競争入札でなくてもいいのかなというのを意見として申し上げて、ご検討よろしく願いいたします。

【委員了解】

続きまして、工事になります。

《松山下公園総合体育館天井等改修工事》

事務局

こちらにつきましては、今回の期間で最も金額が大きいので詳細を確認したいとのご質問がございました。

まず、工事の内容でございますが、平成26年4月1日の建築基準法施行令の改正に伴い、特定天井が定義され、既存不適合との指摘を受けていることから、特定天井の要件の1つとされている天井の質量をメインアリーナ、サブアリーナ共に現在の1㎡当たり4.8kgの状態から2kg以下になる部材に更新する工事を行い、特定天井を解消するものでございます。

また、天井の改修にあたっては足場を設置しての高所作業となることから、照明設備の交換を同時に行うことができるため、現在のメタルハライドランプをLEDに交換する他、空気調和設備、音響設備、火災報知設備なども更新するものでございます。

次に、入札手続きの関係でございますが、一度令和6年2月14日に総合評価方式で入札を実施しましたが、調査基準価格を下回る価格での入札となったため、低入札価格調査を実施したところ、失格判定基準に多数該当したことから失格となりました。そのため、債務負担行為を再設定し設計を組み直した上で、今回の入札となったものでございます。

委員

よくわかりました。最初の方で今回落札した企業ではなくて、もう1者が低入札調査に入って不適合だったというところをもうちょっと具体的に、どんなところが不適合だったのか教えていただけますか。

事務局

工事の入札の際には入札金額内訳書を求めておりまして、2月の入札の際には調査基準価格を下回ったため、低入札価格調査を行いましたところ、価格の根拠となるものをこのヒアリング調査で求めましたが、そういったものが出せない等そういったことが多数ございました。そうしますと、印西市で定めた失格判定基準に該当して、失格になったということでございます。

委員

頑張って安い金額を入れてくれたけど、その根拠の説明とかができなかったとかそういった理由ですね。

事務局

お見込みのとおりです。

議長

今回の入札の価格差は2万8千円の違いですね。実際にこの落札した企業は最低制限価格以上なので、それをチェックする必要がなかったもので、落札ということですよ。

事務局

お見込みのとおりです。

【委員了解】

事務局

続きまして、空調関係の工事2件を一括して説明させていただきます。

《原小学校特別教室空調設備設置工事》

《小林中・印旛中学校特別教室空調設備設置工事》

こちらの2件につきましては、1者入札はなぜか、考えられる理由、1者入札になった原因は何か、異なる工事で同等の設計金額・落札金

額になった要因をどのように捉えているか、教育総務課の案件が多い理由についてご質問いただきました。

担当課によりますと、全国的に小・中学校へのエアコン設置が求められているため、各地で設置業者への需要が高まっていることから入札業者が少なくなり、結果として1者入札になったのではないかとと思われる。事前の競争入札参加資格者名簿には7者登録があり、業者見込み数は十分と判断しておりましたが結果的に1者となったことから、今後は地域要件を広げる等して入札への参加者が増える方法を考えていきたい。また、2件とも予定価格・設計価格がほぼ同程度であり、地域要件を印西市内本店と設定したため、業者の規模も同規模であったことから、技術力や購買力の差が出づらく落札金額が同程度になったのではないかとと思われる。

教育総務課の案件が多い理由としましては、教育総務課は小・中学校へのエアコン設置工事に加え、小・中学校の改修工事や修繕工事を行っており、工事発注件数が多いためではないかとのことでございました。

委員

私の質問は先程回答いただいたのと同じ意見なんですけど、今もう一つの質問でなぜこの予定価格近くで、入札されるのかということに対して、市内業者で技術力が同じだと調整能力が同じみたいなそんな説明だったと思うんですけど、逆にそうすると、もうちょっとエリアを広く募集したら、値段が違ってくる可能性があるという、そういう理解とも捉えられるので、地元企業の振興からはちょっと逸れちゃいますけど、入札という観点からしたらもうちょっと門戸を広げて、市外の業者にも広げてみると入札価格が変わるのかなという気がしました。実際この手の工事、物を調達して取り付けるということが出来る業者というのはたくさんいるはずで、工事期間に余裕があればいくらでも業者はあると思うんです。ただ、入札参加資格が必要な健全な事業者が少ない業種でもあるので、もちろんそこは線引かなきゃいけないんですけど、ちょっと門戸を広げてみると面白い結果になると思いますので、ちょっとご検討いただいてもいいかなと思いました。

議長

私の方からもう1点確認です。まず、この2つの企業は2案件両方に参加資格があったという考え方でよろしいですか。

事務局

お見込みのとおりです。

議長

でも片方にしか参加しなかったということですか。

事務局

お見込みのとおりです。

議長

工事内容ですけれども、台数とメーター数、設置台数や距離、それはほぼ同等だったというふうに考えてよろしいですか。

事務局

新設工事が入りますと電源工事もございまして、中身の台数も変わっております。原小学校の方は更新が2セット、新設が4セットになります。次は2つございまして、まず小林中学校の方ですが、更新が1セット、新設が1セットです。印旛中学校の方は更新で4セットでございます。

議長

今委員からエリアを広げた方がいいというご意見もありましたけど、今設備業者はほとんどいない状態ですよ。サブコンが捕まなくて

て、ゼネコンが設備だけは別途発注しなければいけないという状況が現在の建築界でございます。設備関係の参加が少ないというのは非常にどこの自治体も困っているところだと思います。だからこそ、1者で落札率99%という数字に言い値を感じてしまうものですから、もう本当にどこの工事もそうなんですよね。受けてくれる企業があつて良かったという状態を何とか改善する方法をこれから全体で検討していかなければいけない。ちょっと他の工事とは違った心配があるかなという気がします。少しでも安い形になるような発注、要は纏めたら、もう少し数を纏めたらもう少し受けてくれるところがあるとかですね、先程委員からありました期間をもう少し時期をずらすとか、参加企業が入りやすくしなければならぬと思います。

【委員了解】

《道路等補修工事（R7-1）》
《道路等補修工事（R7-2）》
《道路等補修工事（R7-3）》
《道路等補修工事（R7-4）》
《道路等補修工事（R7-5）》
《道路等補修工事（R7-6）》

事務局

こちらの案件につきましては、取り抜け方式で行ったものでございまして、落札率が揃う理由、失格、辞退、無効の理由についてご質問がございました。

まず、予定価格でございますが、6件の設計内容・数量が同一であるため金額が同一となっております。次に、落札金額でございますが、閲覧時点で参考資料として金抜き設計書を公開していること、また国が定める計算式と同一のものを印西市でも使用しているため、最低制限価格が同一となり、落札率も同一となったものでございます。

続きまして、失格の理由でございますが、最低制限価格を下回ったものでございます。次に、無効の理由につきましては、先程説明の通り、取り抜け方式によるもの及び工事につきましては、入札に際し入札金額内訳書を求めており、その内訳書に不備があったものでございます。また、辞退につきましては、技術者や作業員の確保が困難という理由を把握しております。

委員

意見になりますが、これは前も同じようなケースでお話を伺っていて、致し方ないところはあるのかもしれませんが、このくじ引きで決まった価格で業者がどんどん決まっていくということで、透明性と競争を凶る入札をやっていますと言って、なるほどって思う方は中々いらっしやらないと思うんですね。ですからもう少し本来の目的の競争なりが働くような形で、変えていけるなり工夫ができないかということは今後お考えいただきたいなと思います。今の状態ですと、このエントリーさえできればチャンスが回ってくるというのはもうほぼ形骸化してしまっているようにも思いますので、その辺りはご検討いただければと思います。

議長

1点質問よろしいですか。1者が千円安くていくつか失格になってい

- ます。最初は無効で、そのあとはずっと失格になっています。この千円安く入れた理由というのは確認されていますか。
- 事務局 こちらの失格でございますが、最低制限価格を下回ったものということはわかっております。次に無効の理由ですが入札金額内訳書の不備、要は内訳書の金額積み上げが合わない、そういった理由で無効となっております。
- 議長 業者は千葉県単価とか土木単価を入れているんでしょうけども、最低制限価格が一律になるものに対して、千円安く入れた理由というのは批判票なんですかね。どういうふうに捉えればいいんでしょうか。これは議論されて内部では話題になっていないんですか。この詳細が何だったかっていうことじゃなくて、どういう意図だったのかというのは、お題にされてないですか。
- 委員 この業者は公園管理の方が多くて、この道路工事というのはメイン事業ではない気がするんですよね。だから、その辺の事情をわからないで、最低制限価格よりちょっと安い価格で間違っって入札しちゃったんじゃないのかなと理解しましたけどね。
- 議長 意図的に入れたのかなと私は感じたものですからお聞きしました。やはり先程委員がおっしゃったように、何らかの改善策はすぐにできることじゃないかもしれないですけど、やっぱり透明性は少しずつご検討いただければと思います。

【委員了解】

- 事務局 <<令和6年度下半期不調等案件>>
不調等の理由につきまして、ご質問がございました。令和6年度下半期の入札におきまして、不調、不落、中止案件は11件となります。これらのうち、令和6年度中に再度入札等を実施し、契約したものが6件、令和7年度に事業を実施するものは3件、事業の見直し又は令和8年度以降に行うものが2件でございました。
- これらにつきましては、全業者に聞き取りした訳ではございませんが、各発注課におきまして不調等の原因を分析しましたところ、工事におきましては工事業者が限られている中、工事需要が高まるにつれ、業者が他の工事を行うため、入札参加者が少なくなったのではないかと推測しておりました。次に、測量等につきましては技術者の確保が困難、採算が合わない等という理由を把握しております。また、物品におきましては製造メーカーにおける部品の納入遅延等により、納期に間に合わないとの理由でございました。
- 委員 説明ありがとうございます。色々理由があると思うし、こちらは想像でしかない部分もありますけども、1つは過去この会議でも聞いたこととして材料費、人件費、燃料費が上がっているから、印西市が千葉県の基準とか持ってきて積算したものと、今現在業者が考えている見積もり価格に逆転が起きていて、とてもこの値段では入札できないよという事情が生じている可能性があるというのが1つ話題にあったと思うので、もしそれで改善、こういったことが起きないようにできるのであれば、設計価格・予定価格の積算の仕方を考えてもいいのかな

という意見です。

あと、この委員会の趣旨とはちょっと違いますけど、この結果として入札ができない、工事が発注できない、委託ができない、物品が買えないとか、そうすると、市の事業が止まることになりまして、案件数でいくと学校関係のものが多と思うんですね。児童・生徒のためにやらなきゃいけないということです。これが遅れてしまうと、それはそれで問題だと思うので、できるだけやっぱり入札が成立しないような状況がもし事前に想定されて、何かできることがあるのであれば、できる範囲で善処していただけたらなという意見です。

【委員了解】

議長

それでは、選定案件は以上ですけれども、本日新たに気になった案件がございましたらご指摘いただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。それでは、これで本日の議事はすべて終了となります。

【委員了解】

令和7年7月15日に行われた印西市入札等監視委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 小野寺 浩一